



宮 崎 県 公 報

平成29年 5 月15日 (月曜日) 第 2894 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

目 次

告 示

- 自衛官候補生として採用する自衛官の募集期間等…………… (危機管理課) 1
- 有害興行の指定…………… (こども家庭課) 1
- 土砂災害警戒区域の指定…………… (砂防課) 2

○土砂災害特別警戒区域の指定…………… (砂防課) 3
公 告

- 製菓衛生師試験の実施…………… (衛生管理課) 3
- 大規模小売店舗の新設に関する届出…………… (商工政策課) 4
- 土地改良区の役員の就退任の届出…………… (農村整備課) 4

人事委員会告示

- 労働基準法別表第1による県の各事務(業)所の区分の一部を改正する告示…………… 5

告 示

宮崎県告示第 325号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項及び第118条に規定する自衛官候補生として採用する自衛官の平成29年度の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称並びに連絡先は、次のとおりである。

平成29年 5 月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

募 集 種 別	募集期間	試験期日	試験場の位置	試験場の名称	連絡先
自衛官候補生	平成29年7月1日(土)から同年9月8日(金)まで ※年間を通じて受付を行っているが、文部科学省及び厚生労働省から示された期	(筆記試験) 平成29年9月16日(土)	宮崎市	宮崎第一生命ビル新館	自衛隊宮崎地方協力本部 電話0985(53)2643
				日本生命宮崎駅前ビル	
			都城市	都城市総合福祉会館	
			延岡市	延岡市中小企業振興センター	
			日南市	日南市テクノセンター	

日で平成30年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者の受

付は、上記のとおりである。

(口述試験及び身体検査)
平成29年9月20日(水)から同月24日(日)までのうち指定する日

小林市	小林市社会福祉センター
西都市	西都市コミュニティセンター
都城市	陸上自衛隊都城駐屯地
新富町	航空自衛隊新田原基地

宮崎県告示第 326号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例(昭和52年宮崎県条例第27号)第14条第1項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定した。

平成29年 5 月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

指定番号	種類	題 名	製作・配給会社名	指定年月日
29年-1	映画	おぼちゃんの姫事 巨乳妻と変態妻なら?	松岡組 <新日本映像>	平成29年 4 月27日
29年-2	映画	股間の純真 ポロリとつながる	吉行組 <オービー映画>	
29年-3	映画	ハミ尻ダンプ姐さん キンタマ汁、積荷違反	清水組 <オービー映画>	

29年-4	映画	性器の大実験 発電しびれ腰	山崎組 <オーピー映画>
29年-5	映画	残虐SEX 恥かしめ	東映ビデオ <東映>
29年-6	映画	熟女ヴァージン 揉まれて港町	竹洞組 <オーピー映画>
29年-7	映画	とってまやりたい男と女 背徳の肉体	的場ちせ組 <新東宝映画>
29年-8	映画	痴漢女教師	東映ビデオ <東映>
29年-9	映画	レンタル女子大生 肉欲延滞中	竹洞組 <オーピー映画>
29年-10	映画	ドッグ・イート・ドッグ (原題) DOG EAT DOG	プレシディオ (アメリカ)
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。		

宮崎県告示第 327号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

平成29年5月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

市町村名	地区名	土砂災害警戒区域の 渓流番号又は 箇所番号	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類
延岡市	西階第2	I-1-1548	急傾斜地の崩壊
	西階第3	I-1-1549	急傾斜地の崩壊
	大貫	I-1-1550	急傾斜地の崩壊
	大貫-新①	I-1-1550-新①	急傾斜地の崩壊
	大貫-新②	I-1-1550-新②	急傾斜地の崩壊
	大貫-新③	I-1-1550-新③	急傾斜地の崩壊
	野地第2	I-1-1553	急傾斜地の崩壊
	野地第4	I-1-1556	急傾斜地の崩壊
	野地第4-新①	I-1-1556-新①	急傾斜地の崩壊
	野地第5	I-1-1557	急傾斜地の崩壊
	野地第5-新①	I-1-1557-新①	急傾斜地の崩壊

野地第6	I-1-1558	急傾斜地の崩壊
野地第7	I-1-1559	急傾斜地の崩壊
桜小路	I-1-1560	急傾斜地の崩壊
桜小路-新①	I-1-1560-新①	急傾斜地の崩壊
桜小路-新②	I-1-1560-新②	急傾斜地の崩壊
桜小路-新③	I-1-1560-新③	急傾斜地の崩壊
西階第6	I-1-2170	急傾斜地の崩壊
西階第7	I-1-3598	急傾斜地の崩壊
西階第8	I-1-3599	急傾斜地の崩壊
西階第8-新①	I-1-3599-新①	急傾斜地の崩壊
西階第8-新②	I-1-3599-新②	急傾斜地の崩壊
西階第9	I-1-3600	急傾斜地の崩壊
西階第10	I-1-3603	急傾斜地の崩壊
野田	I-1-3670	急傾斜地の崩壊
西階第11	I-1-3671	急傾斜地の崩壊
西階第4	I-2-0079	急傾斜地の崩壊

西階第 4 - 新①	I - 2 - 0079 - 新①	急傾斜地の崩壊
野 地	I - 2 - 0099	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び延岡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 328号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

平成29年5月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

市町村名	地 区 名	土砂災害特別警戒区域の溪流番号又は箇所番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	
延 岡 市	西階第 2	I - 1 - 1548	急傾斜地の崩壊	
	西階第 3	I - 1 - 1549	急傾斜地の崩壊	
	大 貫	I - 1 - 1550	急傾斜地の崩壊	
	大貫 - 新①	I - 1 - 1550 - 新①	急傾斜地の崩壊	
	大貫 - 新②	I - 1 - 1550 - 新②	急傾斜地の崩壊	
	大貫 - 新③	I - 1 - 1550 - 新③	急傾斜地の崩壊	
	野地第 2	I - 1 - 1553	急傾斜地の崩壊	
	野地第 4	I - 1 - 1556	急傾斜地の崩壊	
	野地第 4 - 新①	I - 1 - 1556 - 新①	急傾斜地の崩壊	
	野地第 5	I - 1 - 1557	急傾斜地の崩壊	
	野地第 5 - 新①	I - 1 - 1557 - 新①	急傾斜地の崩壊	
	野地第 6	I - 1 - 1558	急傾斜地の崩壊	
	野地第 7	I - 1 - 1559	急傾斜地の崩壊	
	桜 小 路	I - 1 - 1560	急傾斜地の崩壊	
	桜小路 - 新①	I - 1 - 1560 - 新①	急傾斜地の崩壊	

桜小路 - 新②	I - 1 - 1560 - 新②	急傾斜地の崩壊
桜小路 - 新③	I - 1 - 1560 - 新③	急傾斜地の崩壊
西階第 6	I - 1 - 2170	急傾斜地の崩壊
西階第 7	I - 1 - 3598	急傾斜地の崩壊
西階第 8	I - 1 - 3599	急傾斜地の崩壊
西階第 8 - 新①	I - 1 - 3599 - 新①	急傾斜地の崩壊
西階第 9	I - 1 - 3600	急傾斜地の崩壊
西階第 10	I - 1 - 3603	急傾斜地の崩壊
野 田	I - 1 - 3670	急傾斜地の崩壊
西階第 11	I - 1 - 3671	急傾斜地の崩壊
西階第 4	I - 2 - 0079	急傾斜地の崩壊
西階第 4 - 新①	I - 2 - 0079 - 新①	急傾斜地の崩壊
野 地	I - 2 - 0099	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び延岡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

製菓衛生師法(昭和41年法律第115号)第4条第1項の規定により、平成29年度製菓衛生師試験を次のとおり実施する。

平成29年5月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 試験の期日
平成29年8月2日(水曜日)
- 2 試験の場所
宮崎県庁附属棟(宮崎市橘通東2丁目10番1号)
- 3 試験時間及び試験科目

時間	午後1時30分から午後3時30分まで
科目	衛生法規 公衆衛生学 食品学 食品衛生学 栄養学 製菓理論及び実技(実技は、和菓子、洋菓子又は製パンのいずれか1つを選択)

- 4 受験願書の受付期間
平成29年5月29日(月曜日)から6月9日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで)

- 5 受験願書の提出先
住所地又は就業施設の所在地を管轄する保健所の長を経由して知事に提出すること。
- 6 受験手数料
9,400円（宮崎県収入証紙により納付すること。）
- 7 合格発表
平成29年9月19日（火曜日）とし、合格者の受験番号を各保健所にて公示する。
- 8 その他
詳細については、最寄りの保健所又は宮崎県福祉保健部衛生管理課（電話0985-26-7076）に問い合わせること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成29年5月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ドラッグコスモス吾田店
日南市上平野町1丁目10-4
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
- 3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成29年12月29日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,520.84㎡
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
敷地南側 60台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
店舗建物東側 10台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
店舗建物南側 27.0㎡
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
店舗内南側 9.0㎡
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後10時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
3箇所 敷地南側、南東側及び東側

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日
平成29年4月28日
- 9 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
 - (1) 場所
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
 - (2) 期間
平成29年5月15日から平成29年9月15日まで
- 10 意見書の提出先及び期間
 - (1) 提出先
宮崎県商工観光労働部商工政策課
 - (2) 期間
平成29年5月15日から平成29年9月15日まで
- 11 意見書の記載事項
意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、川南原土地改良区（川南町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成29年5月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住所
理事	川田昌克	川南町大字川南 12557-7
理事	永友克幸	川南町大字川南 27193
理事	神野源生	木城町大字高城3795番地
理事	岩切光彦	川南町大字川南 20868
理事	河野宜悦	川南町大字川南 11803-2
理事	小田喜義	川南町大字川南1170-293
理事	森信幸	川南町大字平田5593-2
理事	椎木幸朗	川南町大字川南 231
理事	久保生造	川南町大字平田5712-4
理事	松元勇一	川南町大字川南 24801
理事	宮越幸大	川南町大字川南 16949

監 事	佐 藤 誠	川南町大字川南 23231
監 事	中 嶋 武 光	川南町大字平田1479
監 事	右 今 満	川南町大字平田6389

(任期：平成33年3月31日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	川 田 昌 克	川南町大字川南 12557-7
理 事	野 邨 安 文	川南町大字川南3303-7
理 事	永 友 克 幸	川南町大字川南 27193
理 事	河 野 康 哉	川南町大字川南 11800
理 事	森 信 幸	川南町大字平田5593-2

理 事	黒 木 敬 徳	川南町大字川南 16998
理 事	神 野 源 生	木城町大字高城3795番地
理 事	椎 木 幸 朗	川南町大字川南 231
理 事	久 保 生 造	川南町大字平田5712-4
理 事	松 元 勇 一	川南町大字川南 24801
理 事	岩 切 光 彦	川南町大字川南 20868
監 事	佐 藤 誠	川南町大字川南 23231
監 事	中 嶋 武 光	川南町大字平田1479
監 事	水 口 省 三	川南町大字川南3204-10

人事委員会告示

宮崎県人事委員会告示第3号

労働基準法別表第1による県の各事務(業)所の区分(平成11年宮崎県人事委員会告示第2号)の一部を次のように改正し、平成29年4月1日から適用する。

平成29年5月15日

宮崎県人事委員会委員長 村 社 秀 継

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前		改正後	
号別	事務(業)所	号別	事務(業)所
[略]		[略]	
12	教育、研究又は調査の事業 [略] 畜産試験場 畜産試験場支場 [略] 水産試験場 水産試験場支場 [略]	12	教育、研究又は調査の事業 [略] 水産試験場 水産試験場支場 [略] 畜産試験場 畜産試験場支場 [略]
13	病者又は病弱者の治療、看護その他保健衛生の事業 [略] みやざき学園 県立産院 こども療育センター 食肉衛生検査所 精神保健福祉センター [略]	13	病者又は病弱者の治療、看護その他保健衛生の事業 [略] こども療育センター 精神保健福祉センター 食肉衛生検査所 動物愛護センター みやざき学園 県立産院 [略]
[略]		[略]	

--	--